

放射線関係の資格一覧

| 資格名 | 法律名 | 内容 | 就職先 | 受験資格 | 難易度 |
|-------------------------|------------------------------------|--|--|--|-----|
| 技術士 (原子力・放射線) | 技術士法 (文部科学省) | 技術士の名称を用いて、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価またはこれらに関する指導の業務を行う。 | 技術士全体の84%が一般企業やコンサルティング会社、約8%が官公庁、約8%は技術士事務所を開業して独立技術コンサルタント | 実務経験が必要 | 高 |
| 放射線取扱主任者 (第1種、2種、3種) | 放射性同位元素等の規制に関する法律 | 放射性同位元素あるいは放射線発生装置を取り扱う場合において、放射線障害の防止について監督を行う。 | 放射線同位元素や放射線発生装置を扱う事業所、販売所、廃棄事業所、病院や研究機関、製造業 | 制限なし | 中～高 |
| 原子炉主任技術者 | 核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する法律 | 原子炉の運転に関する保安・監督を行う。 (原子炉の設置者は原子炉主任技術者を選任することが義務づけられている) | 電力会社など。 原子力発電所で、安全を管理する仕事がしたい方 | 筆記試験 制限なし 口述試験：筆記試験合格後6か月以上原子炉運転実務経験者 | 中～高 |
| 核燃料取扱主任者 | 原子炉等規制法（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律） | 核燃料の加工、使用済み燃料の再処理を行うところで、核燃料物質に関して保安の監督を行う。 | 燃料集合体を製造する加工工場や、プルトニウム再処理工場 | 制限なし ※第1種放射線取扱主任者試験に合格した者は、一部項目が免除 | 中 |
| エックス線作業主任者 | 労働安全衛生法 | 放射線障害を防止するための、立ち入り禁止区域の確認、装置の検査、エックス線照射の調整・管理など | 医療現場、製品の非破壊検査などの工業分野 | 制限はなし ※R1主任者、原子炉主任技術者免状をもつものは申請にて取得 | 低～中 |
| ガンマ線透過写真撮影作業主任者 | 労働安全衛生法 | ガンマ線照射装置を使用して透過写真撮影の作業における安全の指導および保安の監督 | 工業分野などで特殊技術者として幅広く活躍 | 制限なし | 低～中 |